

No.	該当項目	ご意見	回答
1	19	太陽光発電ですが、市庁舎も浅間山を見るときにピカピカ光って反射して見苦しいからやめる、のような意見も多いようですが、 XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX 最近はオールブラックのパネルなどが出てきており、すこし景観への負担が減らせるのではないかと。別荘も壁や屋根が黒も多いのであまり違和感がないのではないかと？	いただいたご意見を参考にしつつ、景観に配慮した太陽光発電設備について研究を進めています。
2	31 32 33 36 39 49	① (P31) 太陽光(建物系) 2050年度イメージ、約1割の屋根に太陽光発電が設置されている。 →新庁舎自ら率先してソーラーパネルを乗せるべき ② (P32) 公共施設への太陽光発電設備導入拡大・・・ →新庁舎自ら率先してソーラーパネルを乗せるべき ③ (P33) 公共施設・・・の新規整備に当たっては、ZEBの導入を検討します。 →新庁舎自ら率先してZEBを検討すべき ④ (P36) 取組内容(公共施設のZEB 件数) 2027年度目標 新築すべての建物 →新庁舎自ら率先してZEBを検討すべき ⑤ (P39) 町の具体的な取組み公共施設への太陽光発電設備導入拡大 →新庁舎自ら率先してソーラーパネルを検討すべき 1. 庁舎改築周辺整備事業に関する説明会(8月3日(土) 追分公民館) でのカテゴリー6で山下三浦JVさんの説明では、ZEBも太陽光の検討も予算が0~10億円との説明にあるようにまだ決まっていないとの説明でしたが、上の①~⑤のようなことを環境政策として取り上げるのであれば、今検討している新庁舎では積極的に検討すべきことではないでしょうか？ 新庁舎計画が予算ありきで、建設コストを下げる必要があるため検討できないのであれば倒産、等で勝手に撤退しない大手企業等が、提案されている「PPA」手法等の検討をされる方法もあるのではないのでしょうか？ その時、説明会の時に質問しましたが残念ながらカテゴリーには記載されていないのですが、非常用発電機の燃料が重油を想定して検討しているとの説明がありましたが、黒煙が出てCO2排出量が多い環境面で良くない燃料である重油は、定期的に使用し使い切らないと、劣化する燃料(石油連盟でも交換するように周知している燃料)であるとともに、全交換を約3か月でおこなうよう交換を推奨している燃料でもあり、環境面、コスト面ともに推奨される燃料とは言えないのではないのでしょうか？ 非常用発電機は非常時以外にも定期的に運転する必要があるため必ず黒煙を出し、その時に多くのCO2を排出し環境面で悪影響が出るはずで、 環境面では、今はLPG燃料の非常用発電機もあるので、燃料の劣化しないLPGタイプを検討し、定期点検の運転時、非常時でもCO2削減を検討すべきではないのでしょうか？また、最近増えている能登の震災のように長期間交通が閉ざされた時のような災害時には、重油を町に輸送する事が難しいはずの燃料であるの比べて、LPG燃料は町に数社事業者があるので通常時から町に備蓄されている燃料であるため、協定書を結んでおけば、燃料補給も優先的にできCO2排出量の少ない環境面に優しい燃料となるのではないのでしょうか？ ※(P49)環境計画の推進体制・・・にあるように、この立派な環境政策を作成推進するためにも、現在行われている新庁舎建設計画にも環境面、防災面で意見を出し環境に優しい環境政策を進めて下さい。	個別の事業については、計画案と直接の関係がないため、ここでは回答を控えさせていただきますが、いただいたご意見を関係部署と共有させていただきます。

3	第6章 2 施策の推進 (基本方針3 総合的な地球 温暖化対策・ P43～P48)	P47の総合的な地球温暖化対策における指標について。 ・都市計画区域内の森林面積100%とはどういうことですか？（軽井沢の都市計画区域全域が森林になるということ？） ・環境講座開催数が2年間の中で4回としていてとても少ない気がするので、事業所独自の開催回数なども指標に入れて目標開催数をもっと増やしてもいいのではないのでしょうか。（例100回とか） ・各指標の策定した根拠が分かりにくいので、現状の数値などを分かりやすく市民に伝えて欲しい。 ・軽井沢環境ネットワークの登録数を増やすのと並行して、中身を充実したものにしてほしい。（市民だけでなく、事業者が温暖化対策に熱心になるような仕組みをつくる） ・乗用車の使用を抑制するための仕組みを作って欲しい。（自転車道の整備、バスの本数増加など）	・都市計画区域内の森林面積を現状比で100%にする（減少させない）旨、記載をしていますが、いただいたご意見のとおり、分かりづらい表現であるため、修正します。 ・事業所独自の環境講座については、把握することが困難であるため、ここでは町が実施する環境講座のみを目標に掲げることとしています。なお、各事業所におかれましても、積極的に環境講座の開催に取り組んでいただければと考えています。 ・今回新たに設定した指標は、次の5つとなりますが、本計画案に記載のとおりこの指標は「政府実行計画」になったものです。 ①P36 公共施設のLED化率 ②P36 公共施設のZEB件数 ③P36 公用車の電動化（特殊車両を除く） ④P41 町で調達する再生可能エネルギー由来電力 ⑤P41 公共施設への太陽光発電設備導入 - それ以外の目標は、本計画の上位計画である第6次軽井沢町長期振興計画と本計画の本編に当たる軽井沢町環境基本計画において掲げられている目標を引用し、本計画を作成していますので、その引用先を判別できるように表示することとします。また、現状の数値についても、記載することとします。 ・軽井沢環境ネットワークの取組みについては、計画案と直接の関係がないため、ここでは回答を控えさせていただきますが、貴重なご意見として参考とさせていただきます。 ・公共交通の充実を図ることで、乗用車の抑制に繋がると考えますので、地域の実情にあった施策の検討を進めていきます。
4	第6章 2 施策の推進 (基本方針1 脱炭素まちづ くりの推進・ P33～P38)	・観光や暮らしの中で自転車を推進普及している中で、自転車を使用する人たちが安全に使用でき（道路の改善、自転車が走りやすい道）自転車をもっと普及するためにも「電車に自転車を乗せられる」など考えていただきたい。 ・スマートムーブは山沿いや公共交通機関利用が不便な地域は車社会になってしまうのは仕方ないと思う、しかしスマートムーブのメリットを広め、会社単位で推進できる仕組みが取れるともっと利用する人は増えると思います。（乗り合い電気タクシーなど地域ならではの取り組みも◎） ・省エネ家電？ペレット＆薪ストーブ？、軽井沢に最適（CO2量、木の資源循環）なのはどちらなのか？基本計画に書かれている具体的な取り組みに対して疑問が解消できるような説明会など地域の人と会話して交流できる場をもっと増やしてほしい。 ・パーク＆ライドの看板（追分辺り）がある事は知っていますが、観光客も町民や周辺地域の方も知らない人が多い。もっとたくさんの人を巻き込み運用してほしい。 ・町全体でCO2排出量もっと知ってほしい（見える化）誰でもいつでも知れるように「数値計付の面白い看板など」の設置。興味のない人も自然と暮らしの中で目に入って意識を向けさせられるようなものがあったら良いと思う。	・貴重なご意見として、今後の参考とさせていただきます。 ・事業者への働きかけを行うなどスマートムーブ通勤の促進を図る他、公共交通機関の充実化を図り、利便性向上に努めていきます。 ・昨年、一昨年は、「自然環境・生物多様性・地球温暖化に関する講演会」を開催しましたが、今年度以降も住民の方の声を聞きながらそうしたイベントを開催していく予定です。多くの方にご参加いただき、日々の取組みにおける疑問が解消できるよう努めていきます。 ・認知度向上のため周知活動を強化し、住民や観光客等への情報提供を増やすとともに、利便性向上を図り、利用促進に努めていきます。 ・景観的問題からそうした看板等の設置は難しいですが、CO2排出量の見える化については、排出量削減に極めて有用な手法だと考えていますので、多くの住民が参加（使用）できる「CO2排出量見える化ツール」の作成を検討していきます。なお、現在においても、かんきょう家計簿を町で作成・配布していますので、ご利用ください。

5	第6章 2 施策の推進 (基本方針2 エネルギー自 給率の向上・ P39～P42)	・太陽光発電の導入をするにあたり、使用後の処分について適正な処理方法を具体的に明記してほしいです。使用後の処分については世界でも課題となっているが、責任のある処理を進めていただきたいです。 ・町民、別荘所有者の具体的な取り組みがいくつかあるが、これを町民が進めて行くにあたり補助金や講習会などの町のサポートはあるのでしょうか。またもう少し具体的なルールはあるのでしょうか。 ・事業者向けの自家発電設備のルール化、導入が必要だと思います。例えば、企業が軽井沢町で施設を運営していくにあたり、多くの電力消費をすることが考えられます。この電力に関しては、企業の社会貢献や社会責任の観点から自社で電力供給をする必要があると考えます。 ・再生可能エネルギーのエネルギー自給率を上げるために、新たな設備建設で自然破壊をすることを行わないでいただきたいです。例えば小水力発電とあるが、ダム建設をすることで生物多様性が失われる危険や自然の景観を損なう恐れが挙げられます。	・太陽光発電施設の処理方法については、現在国においてリサイクルの義務化に向けた法整備を検討していますので、注視しています。 ・補助金については、現在も温暖化対策に通じるさまざまな事業がありますので、ご活用ください。また、一昨年・昨年は「自然環境・生物多様性・地球温暖化に関する講演会」を開催しましたが、今年度以降も住民の方の声を聞きながらそうしたイベントを開催していく予定です。多くの方にご参加いただき、日々の取り組みにおける疑問が解消できるよう努めていきます。町民・別荘所有者・来訪者の方々におかれましても、各々が本計画に記載されている取組みを意識し、少しずつでも取り組んでいただくことが重要であると考えています。 ・現在、長野県において、新築建物に太陽光発電などの再生可能エネルギー設備の設置を義務付ける制度を検討していますので、注視しています。 ・自然環境や景観への影響、そして実現の可能性の観点等から、再生可能エネルギーの導入目標は、屋根上の太陽光発電設備と他地域からの再生可能エネルギー導入のみとしています。なお、小水力発電は、ダムのような大水力発電ではなく、身近にある小さな水の流れを使って発電を行うもので、大規模な工事が不要です。
6	第6章 2 施策の推進 (基本方針1 脱炭素まちづ くりの推進・ P33～P38)	「家用車のEVの積極的な導入」にはもっと抜本的な制度が必要です。積極的な姿勢を町民に求めるだけではなく、町から補助金など、もっと町民にとってベネフィットを提示しない限り導入は厳しいと考えています。日本の市町村を代表できるような脱炭素へのリーダーシップを期待しています。ぜひご検討ください。	現在、電気自動車等の購入等に対して、30万円を限度に補助金を交付する事業を実施していますので、ご活用ください。
7	第7章 1 推進体制 (P 49)	・計画の内容の濃さや量に対して、推進体制や進捗管理についてのページが少なく不安を感じます。 ・見直し検討部会のメンバーは現状の5名から増やす必要があると思いますが、町外から有識者を招いたり、専門的な知識のある方にきっちり評価をしていただきながら計画を進めて欲しいです。もし決まっていることがあるなら明記してください。 ・役場内の部署ごとに、役割や責任を明記した方がよいと思います。 ・会議の頻度やスケジュールを決めて、この計画案に載せて欲しいです。 ・この図の中に、環境ネットワークの位置づけも必要だと思います。	・計画を確実に実行していけるよう努めていきます。 ・見直し検討部会の構成については、計画案と直接の関係がないため、ここでは回答を控えさせていただきます。 ・部署については、組織改革により随時変更される可能性があることから、本計画では明記していません。各々の担当部署が、本計画を踏まえて事業をしっかりと行っています。 ・本計画は、全体計画ですので、会議の頻度・スケジュールなどの詳細は記載しないこととしています。 ・いただいたご意見のとおり、環境ネットワークについて明記する修正を行います。
8	第1章 3 軽井沢町の取 組み (P5)	昨今の軽井沢で樹々が大量に伐採されている状況を改善したり、業者への注意喚起をして欲しい。	事業者への注意喚起については、計画案と直接の関係がないため、ここでは回答を控えさせていただきますが、いただいたご意見を関係部署と共有させていただきます。

9	第3章 8 再生可能エネルギー導入状況と導入ポテンシャル (P18～P23)	第3章19ページ太陽光発電導入ポテンシャルについて。 ポテンシャルに伴い今後設置が進んでいった後、使用済み/設置して壊れた太陽光パネル等は町内でリサイクルできる施設/仕組みも予定されているのでしょうか？	太陽光発電施設の処理方法については、現在国においてリサイクルの義務化に向けた法整備を検討していますので、注視しています。
10	第6章 2 施策の推進 (基本方針1 脱炭素まちづくりの推進・P33～P38)	第6章34ページの公共交通等の利用促進について。 【自転車】 住民、観光客の自転車利用に対する意識調査も裏付けも必要ですが、通通勤ラッシュ・観光繁忙期に自転車で車道走行がし辛く感じる事が多く自転車利用者が増えない背景があるのではないかと思います。 安全に車道を自転車で走れるようにブルーレーンを敷くなど少しでも自転車を使ってみたいと思える環境を整えていただきたいです。	いただいたご意見を関係機関及び関係部署と情報共有します。
11	第3章 8 再生可能エネルギー導入状況と導入ポテンシャル (P18～P23)	第3章22ページで、地中熱ポテンシャルの数値が他より相当高いので活路を見出せるといいなと思いました。 ・地熱発電の町立エネルギー会社を設立して、町内で資源使用→電力還元する ・大型な発電設備が必要ないバイナリー方式が検討できないか ・温泉水の活用が見込めないか。排温泉水を二次利用する(農業・養殖用の熱源利用、観光資源に使う等) ・観光で来軽する国内・インバウンドの方々にもエネルギーの地産地消をアピールできる(エコツーリズム、国際会議等) ・先駆的に取り組む事で今後御代田、佐久、小諸にも地熱発電を広められないか	現在、軽井沢アイスパーク、軽井沢中学校、南原陸橋等にて、地中熱を利用したシステムを導入しています。今後においても、地中熱の活用について研究していきます。

12	第5章 2 再生可能エネルギー導入目標 (P31)	●P31 再生エネルギーの導入目標について 軽井沢町の特性に応じた具体的な導入目標を、P32の施策ごとに展開して欲しい。 町域外からの再エネ電力調達等の割合がほとんどを占めるのは、あまりにも他力本願過ぎないでしょうか。2050年までに他地域に余力が生じるかどうかは不透明です。 太陽光(建物系)については、現在主流のシリコン太陽電池だと思います。20年以上経過した場合の処分問題もあり、建物系も含めて景観上の問題もあります。今後は庁舎等のZEB化において、町長も注目しているペロブスカイト太陽電池の量産化や耐久性等の問題がクリアされることを想定して、町内の自助努力で賄える目標をより具体的に設定したいものです。 再生エネルギーの中心は太陽光発電ですが、軽井沢町の地域特性から木質バイオマス利用、小水力発電、地熱発電も数値目標として入れたいものです。 特に木質バイオマスは、チップ等にするだけでなく、天然薪やペレットやブリケット薪に加工して暖房用ストーブやボイラーの燃料にできます。材料となる木材は外国や他地域に頼らず軽井沢産で用意できます。伐採した木だけでなく、従来廃棄されていた建築廃材も材料として活用できます。 木材は光合成により二酸化炭素を吸収して、長い時間二酸化炭素を固定して、自らの力で生長します。木は建築用材に加工されても100年程度は持ちます。危険な立木や光合成力が弱まった老木を計画的に伐採して、木質バイオマス生産設備を建設して加工販売することが可能です。 木を燃料として燃やすと二酸化炭素が発生するという反対意見がありますが、何も利用しなくても腐ったり単に燃やしても二酸化炭素は出ます。積極的に燃やして熱エネルギーとして利用することで、余分な電力や化石燃料の使用を削減できます。 木を伐ると森や林が減ってしまうという意見もありますが、軽井沢町の木質バイオマスの総量は、年間で1-2%自然に生長し年々増量すると推定されます。一年間の生長分を利用してもバイオマス総量は一定に保たれます。また、長期的に計画的な植林や天然更新でバイオマス量を増やし光合成力が大きい若い木を育てることも可能です。 ●意見のまとめ 地球温暖化対策として、軽井沢町の特性(寒冷地、バイオマスが豊富、景観配慮が必要)を活かした“軽井沢らしい”実行計画として、住民に届くメッセージを発出していただけたらと思います。	・P32の施策は、数値化できないものを含めて、全町的に取り組むべき事項を項目別にまとめているので、具体的な導入目標を記載できないことをご理解ください。 脱炭素事業は、それぞれの地域の特性・長所を生かすことで、相乗効果が生まれ、より効果的に事業を進められますので、他地域からの再生可能エネルギー導入は、脱炭素に効果的な手法だと考えています。なお、他地域からの再生可能エネルギー導入を既に実施している自治体もあります(横浜市)。 ・貴重なご意見として、今後の参考とさせていただきます。
----	------------------------------	---	---

13	第6章 2 施策の推進 (基本方針1 脱炭素まちづ くりの推進・ P33～P38)	以前鳥井原に住んでいるとき太陽光パネルを設置し、現在は他の方が住んでいます。引っ越し先にパネルは設置されていないので、5年ほど前に上田市民エネルギーのパネルオーナーになりました。町内に住む友人もこれに参加しています。軽井沢より上田のほうが、日照時間が長いからです。このことは軽井沢町の温暖化対策に協力していることにはならないのでしょうか。 第6章 具体的取組 ○ 近くへの移動の際は、徒歩や自転車による移動を心掛ける。 軽井沢町に移住してきた40代の方は、車の免許がありませんでしたし、数年たって免許を取得してからもしばらくは、自身の車がなかったので自転車生活をしていました。しかし50歳過ぎてからは、仕事量が増え、自身の車を持つようになりましたが、エコへの配慮と、健康のために極力自転車を使う心がけは持っていました。 今もその気持ちはありますが、年とともに、自転車を使う機会が減ってきている現状があります。年齢のことだけではなく、高温の夏が増えたことや、今年のように渋滞が多いことにも影響されています。多くの車がつながっていると、自転車は走りにくくなります。 そこで考えたのは、目的地までの自転車利用や、徒歩は無理だけれど(時間の余裕がなければできません)、目的地の半分あるいは目的地よりは手前の駐車場に止めて、そこから目的地まで歩くというものです。 例えば、役場や中央公民館へ行く用事があるときは、■の用事をからめ、がらんとした広い■の駐車場に止め、役場や中央公民館まで歩きます。 離山の友人宅に用事があるときに、ふるさと公園の駐車場に止めて友人宅まで歩きます。 追分宿のお店を利用するときには、神社斜め向かいの無料駐車場に止めて歩きます。 このようなこともエコになると思うので、無料で止められる場所が増えると思うと良いと考えます。 先日、区の回覧板の裏に、「ストップ地球温暖化 家庭でできるCO2削減の工夫」が目にとまりあらためて読みました。これまでも目にしたことはありますし、広報かるいざわでも見たことはあります。私たち夫婦は、もったいない精神を持ち、エコを心掛けているほうだと思っています。しかしそんな私たちでさえ、便利さ豊かさに流されてしまいそうなことはありますし、流されることがあります。 そして、実際身近に流されている人たちがいます。流されていることに気づくためには、声掛けや合言葉が必要であると考えます。 第6章 基本方針1「外出はできるだけ公共交通機関を利用し、マイカーの利用を減らす」 タイムロスを考えると、これはかなり難しいことです。 子育て初期のころ、私は免許がなかったので、例えば子供の衣料品や文具などを買いに、子どもたちと一緒に佐久平まで電車で行っていました。それは子どもたちと過ごす時間として一日近くをそのことにあてていたからできたことです。 現在は、佐久方面の用事をいくつかまとめて、マイカーで行きます。数時間の中で、いくつかの用足しができ、マイカーの便利さを痛感しています。 都会とは異なる社会環境の中では実現不可能な目標は無駄になってしまうのではないのでしょうか。地域の特性や実態をつかみ、実現可能なことでなければ、計画だけで終わってしまいます。 「脱炭素まちづくりの推進における指標」 環境家計簿取り組み世帯数 100世帯(2027年度目標) この取り組みは、さほど難しいことでもなく、もっと多くの世帯の協力を得られると考えます。学校に通う児童生徒を通して取り組むことは子供の環境教育にもつながります。各区を通して行うことで、地域に根差した取り組みにもなります。	・個別の案件については、計画案と直接の関係がないため、ここでは回答を控えさせていただきます。 ・いただいたご意見を今後の参考とさせていただきます。 ・無理のない範囲で公共交通機関を利用いただきたい旨の記載となっています。 ・各学校の4・5年生の児童を通じて、かんきょう家計簿を各世帯に配布していますが、町へ報告をいただいている世帯は13世帯(令和5年度分)となっており、参加世帯が増加するよう取り組んでいきます。
----	--	---	--

14	第6章 2 施策の推進 (基本方針2 エネルギー自 給率の向上・ P39～P42)	第6章 基本方針2 「薪ストーブやペレットストーブを導入」 我が家では、すでに取り付けられていた密閉式石油ストーブが、昨年寿命を迎え、買い替えをしました。このときに、まったく薪ストーブやペレットストーブのことは頭になく、話に上がってなかったことに、はて？と夫とともに考えました。薪ストーブやペレットストーブを導入となると、スペースが必要であり、壁に穴をあけ、煙突を通すなどの工事が必要で、かなり費用もかさむので、夫も全くストーブ設置のことは考えていなかったと。 新築するときであれば可能であるかもしれませんが、すでに生活している家への設置は不可能に近いのではないのでしょうか？ 第6章 基本方針3 町の具体的取組「森林の保全」 「国の森林環境税や県の森林税を活用し、森林整備を推進する」とあります。 森林整備のためには、多くの予算が必要ですが、町の予算を増やすなどは含まれないのでしょうか？ 施策2 町民の具体的な取り組み 「不要になった製品は、資源の集団回収、フリーマーケット等を活用し、再利用する」とありますが、資源の集団回収とはどのようなものなのでしょうか？ また、フリーマーケットを利用したくても町内にはなかなかそのような場がないので、町の取り組みとして、フリーマーケットや再利用促進会の開催、あるいは町民が主体的に行うための協力をする、などがあっていいのではないのでしょうか？ 施策4 気候変動への適応 これは、温暖化対策ではなく、保健の関係の部門ではないのでしょうか？ 第7章 1. 推進体制 町外組織の図がありますが、ステークホルダーの中に「各区」が入っていてもよいのではないのでしょうか？「区」は町の大事な組織であると考えます。 まちではこれまでもいろいろな計画が立てられてきました。 計画を立てても実行されている実感がないといいますが、効果が出ていないと感じることも多くありました。 机上の空論とならないように、軽井沢町の特性に合わせ、できることに絞るなどの工夫も必要ではないかと考えます。	・いただいたご意見のとおり、既存住宅に薪ストーブやペレットストーブを導入することは、容易ではありませんが、ペレットストーブの設置については、10万円を限度に補助金を交付する事業を行っていますので、活用を検討していただきたいと思います。 ・森林環境税及び森林税は使途が限られておりますが、森林整備の事業規模により予算についても検討していきたいと考えております。 ・集団回収とは、自治会や子ども会等の任意団体が、家庭から出る古紙・缶・布類・びん等の資源を持ち寄り、自分達で契約した回収業者に引き渡す自主的な資源リサイクル活動です。町内では、小学校・中学校の生徒とPTAが主体となり、実施しています。 町では、町連合衛生委員会女性部が主体となって再利用促進会を開催していますので（開催しない年もあり）、記載しないこととしますが、貴重なご意見として今後の参考とさせていただきます。 ・気候変動適応法第12条に基づく地域気候変動適応計画は、分野が多岐にわたり、多くの計画や部署の業務と深く関わっているため、地球温暖化対策や環境など関連する計画と合わせて策定することが可能となっていることから、今回、本計画と合わせて策定することとしています。 ・いただいたご意見のとおり、各区について明記する修正を行います。 ・いただいたご意見のとおり、本計画は、机上の空論とならないよう、現実的な目標（例：再生可能エネルギー導入目標）を設定することを心がけています。
15	第1章 1 気候変動の影響 (P1)	日本は世界全体の3%のCO2を出していると言われているがそれをゼロにしても地球の温度は0.006度しか下がらない。その為に日本全体で百何十兆円も使うのは馬鹿げてるし、仮にやっただとしても他の国のCO2は増えている。特に世界の30%のCO2を出している中国が減らさないと何も変わらない。日本政府が頑なにGXなど謳って予算をかけてやるのは国益に適っているのか疑問。トランプ新大統領はもう脱炭素政策をやらないと言っておりパリ協定からの離脱も宣言している。中国もアメリカもインドもやらない地球温暖化対策に日本だけが一生懸命やっている。これに合わせて町は効果の薄い対策の為にどれだけの予算をかけるのか。特に当町で再エネポテンシャルが1番高いとされる太陽光パネルの世界シェアは約90%が中国でうち約50%はウイグル自治区で製造されている事を問題視し、既にアメリカやヨーロッパは人権問題もある為中国産の太陽光パネルを一部輸入禁止としている。 太陽光パネルは、当町の景観を悪くする問題や、普及が拡がれば拡がるほど一般国民全員の再エネ賦課金がどんどん上がっている問題、廃棄処理方法が全く確立されていない問題、また災害時の感電や火災リスク問題など負の面も多いので当町としても太陽光パネルは推進せずに、もし推進してしまうとしてもそういった負の側面もあるという事をきっちり記載してほしいが、いかがか。	本町における太陽光発電設備については、景観上の問題等があることを認識していますので、野立ての太陽光発電設備は推奨せず、また、屋根上の太陽光発電設備についても必要最小限の目標としています。 災害時における太陽光発電設備の注意点については、引き続き、町ホームページで周知していきます。

16	第1章 1 気候変動の影響 (P1)	気候変動の進行によって軽井沢町で予想される災害について、具体的な事例を載せることで、より自分ごととして企業も個人も気候変動対策に取り組むことができると考えます。 避暑地・リゾートとしての軽井沢に影響が出るほどの異常な高温、それによる動植物の生態や景観の変化、山間部や急斜面にある地域は豪雨による土砂災害のリスクが高くなる可能性を示すなど。 また、気候変動に関連する二酸化炭素の増加に関して、「二酸化炭素が悪者ではない」とする意見もあります。適度な量の二酸化炭素は生命の維持に不可欠と認め、過剰に増えすぎたことでまるで夏にダウンジャケットを着ているような状態になり、極端な気象災害を引き起こす原因となっているなど、分かりやすく表現する必要もあると思います。 気候変動は遠い未来の問題として捉えられがちですが、すでに私たちの生活に影響を与えています。危機的な状態にあることを強調し、すでに直面している現実として認識するためにも、1.5度目標の達成のための日本の温室効果ガス削減目標が不十分なこと、気候危機や地球沸騰化という言葉で、今すぐにでも対応が求められる状況であることを伝える強い危機感を持った表現を使うことも重要だと考えます。	・パブリックコメントで公表した本計画案の本編とは別に、現在作成中の資料編の中で地球温暖化によって本町に影響のある自然災害等を掲載する予定です。 ・本計画案の「第1章 計画策定の背景」の「1 気候変動の影響」の中で、温室効果ガスと地球温暖化メカニズムを絵で分かりやすく表現するとともに、地球温暖化により、本町においても過去に例を見ない自然災害が発生している旨記載しています。 ・本計画案の「第1章 計画策定の背景」の「2 地球温暖化対策を巡る国内外の動向」の「(1) 国際的な動向」の中で、令和5年(2023)に開催されたCOP28の内容を引用し、パリ協定の目標達成まで隔たりがあること、目標達成に向けて行動と支援が必要であることを記載しており、地球温暖化は国際規模で取り組むべき問題であることを強調しています。
17	第5章 1 温室効果ガス排出量削減目標 (P30)	2030年の削減目標が日本全体の数字と同じであることが気になります。世界的に温暖化を1.5にとどめるには、先進国が野心的な目標を達成しないと、実現できないと言われていました。長野県が60%削減と言っている中で、軽井沢町が野心的な目標値を設定することで、他の地域から注目され、軽井沢町のブランド構築にもつながるかと思いますので、再度検討をお願いします。	野心的な目標も魅力的ですが、まずは、現実的な目標を達成することに注力したいと考えています。なお、現在、国では、「地球温暖化対策計画」について見直しを行っており、次期削減目標が定められる予定ですので、動向を注視し、必要であれば、見直しを図っていきます。
18	第7章 2 計画の進捗管理 (P50)	計画の見直しのタイミングですが、頻度をもっと上げていくべきだと思います。そもそもすでに温暖化を止めるのは手遅れとされている中で、軽井沢町が率先して野心的な目標を設定し、実現していけないと、本当に温暖化を食い止めることができず、いまの子供達が暮らせなくなります。今や将来のこともたちに暮らせる地球を残すべきで、9年ごとの見直しでは本当に温暖化を食い止められるのかが疑問です。	本計画案に記載のとおり、必要が生じれば、計画期間中であっても、社会情勢の変化や計画の推進状況に応じて数年ごとに見直しを図っていきます。
19	第6章 2 施策の推進 (基本方針2 エネルギー自給率の向上・ P39～P42)	施策1に屋根への太陽光発電設備の設置 とあり、野立てを禁止していることは評価されます。 近隣の新築住宅で、庭に野立ての太陽光発電設備を設置しているところがありますが、これは建築申請の際認められたものなのでしょうか？ 発電効率を高めるためか周辺の樹木を伐採して設置しており、日差しを遮るものがなくなったことによる高温化や景観の悪化など、周辺環境に与える影響は深刻です。 これは屋根への設置にしても同様で、太陽光発電を推進するあまり、周辺の高木が伐採されるようでは本末転倒だと思います。 温暖化対策は全体のバランスを見る必要があり、本来軽井沢町は森林の占める割合が高く、それを適正に管理することにより自然に高温化を防ぎ、CO2を吸収し、森林の保水力によって災害を防いでいた面があると思われます。そうした地域特性を考慮せず、全体の流れが電力化だからと言ってやみくもに太陽光発電を推進したり、省エネ住宅だから問題ないと制限なく宅地開発を進めたりすることは、自然が本来持っている最大の省エネの仕組みを壊すことになります。耐用年数を超えた太陽光パネルの処分問題も解決されていない中で太陽光発電推進には疑問があります。 国の施策に合わせるのではなく、町の特性を生かした取り組みを期待します。	野立ての太陽光発電設備については、禁止はしていませんが、景観上の問題があるため、推奨しません。また、町の特性に合わせて太陽光発電設備は必要最小限の目標としています。
20	第6章 2 施策の推進 (基本方針1 脱炭素まちづくりの推進・ P33～P38)	第6章36ページの公共施設のZEB件数が件数が2027年目標で「新築のすべての建屋」となっていますが、町内公立学校をZEB化できないでしょうか。 ”環境に配慮した学舎で地球や地域環境を学ぶ”一貫性のある学習環境になるのではないかと思います。県内では高校を中心に学生主体でワークショップを実施した事例もあります。【上田高校・岩村田高校・白馬高校】	個別の事業については、計画案と直接の関係がないため、ここでは回答を控えさせていただきますが、いただいたご意見を関係部署と共有させていただきます。
21	第3章 4 気象状況 (P10～P13)	軽井沢町の総面積の70%以上が林野で、そのうち60%近くを国有林が占めています。呼吸源として重要なこの森林が果たして適切に管理され、実際に森がその役割を十分に果たしているのかどうか、森の近くに住んでいるにもかかわらず、住民にはその確認の手立てがほとんどありません。森林管理の専門家が「軽井沢の森の樹木の伐採を担う土木業者が、どれだけ丁寧な仕事をしているのか確認するすべがない」と話すのを耳にしたこともあります。コミュニティ・フォレストリーの創設や「森の学校」などを通じて、住民と森の関係を深めていくなど、「町民の森づくりへの参加」をうながすためのより具体的な案を盛り込むことを要望します。	貴重なご意見として、今後の参考とさせていただきます。

22	第3章 5 産業 (P14～ P15)	近年、町の一部の地域で、貸別荘型の宿泊施設が急増し、騒音や照明による光害、野外での飲食に伴う臭害・煙害などの環境問題が表面化しています。騒音問題などについては、町役場に相談しても「保健所の管轄です」とけんもほろろの対応で、困っているという住民の声を頻繁に耳にします。それらの宿泊施設の急増に伴う過度の樹木伐採や、設計案通りに植林を行わないというルール違反も目につく状況です。住民の暮らしを守るだけでなく、環境に優しく文化的な観光地としての「軽井沢らしさ」を維持していく上でも、急増する貸別荘の建設と運営に対するモニタリングと管理の徹底を計画案に織り込むことを要望します。 建設業者や土木業者（に限った話では、もちろんありませんが）の車両が猛スピードで住宅地（の通学路など）を走り抜けていく状況にも日々不安をかかえています。こういった交通マナーに関する問題も、環境問題として取り上げ、計画案に織り込むことを要望します。	貸別荘の建設等及び交通マナーについては、計画案と直接の関係がないため、ここでは回答を控えさせていただきますが、いただいたご意見を関係部署と共有させていただきます。
23	第4章 1 温室効果ガス 排出量の現況 (P24～P 25)	温室ガス排出量の削減実績について見てみると、長野県全体の2割減（2010から2019）[計画案p4の表参照]に対して、軽井沢町が6.6%減（2013から2021）[計画案p25の表参照]と、軽井沢町ではこれまであまり成果が上がっていないことがうかがわれます。その要因分析、さらには県内で成果を上げている市町村の事例調査などが計画案策定にあたって重要なインプットになると思われますが、計画案にはそういった分析・調査が示されておらず、総花的で固有のヴィジョンや説得力に乏しく感じられます。 計画案へのパブリックコメントに関する私的な懇談会に参加する機会を得ましたが、そこで「計画案には軽井沢らしさを感じられない」という複数の参加者の声を耳にしました。「軽井沢らしさ」については様々な意見があると思いますが、この計画案を練る最初の段階で（委託されたコンサルティング会社）は、その点について多様な町民の声をどのように拾い上げていったのでしょうか？その準備作業が不十分だったのではないかと推察します。その観点から、コンサルティング会社選定に際しての委託条件と、実際に実施された準備作業の概要についての開示を求めます（すでに開示されているようでしたら、アクセス方法をお教えてください）。	温室効果ガスの排出状況は、地域の特性により大きく変わる考えています。別荘による一時的な人口の急増や多数の観光客が訪れる本町と定住人口が安定している他自治体を比較しても、両者の生活実態や地域課題が大きく異なるため、直接的な比較にはあまり意味がないと考えています。本計画案は、景観等に配慮した特徴ある計画だと考えています。委託事業者に関することは、計画案と直接の関係がないため、ここでは回答を控えさせていただきます。
24	第4章 2 温室効果ガス 排出量の将来 推計 (P26～ P29)	「本町の森林全体の温室効果ガス吸収量は… 森林吸収源対策を行った森林の吸収のみを推計…」(p28)と記されていますが、森林の大半を占める国有林では、どのような対策が取られているのでしょうか？なお、P25の表には温室ガス排出削減量の動向（2013から2021）のみ示されていますが、同期間中に、（とりわけ森林による）二酸化炭素吸収量はどのように推移したのでしょうか？具体的な数値の提示を求めます。	国有林における国の対策については、計画案と直接の関係がないため、ここでは回答を控えさせていただきます。いただいたご意見を踏まえて、2013年度・2021年度の二酸化炭素吸収量をグラフに表記することとします（2013年度：17,284tCO ₂ 、2021年度：17,152tCO ₂ ）。
25	第5章 1 温室効果ガス 排出量削減目 標 (P30)	計画の目標は、温室効果ガス排出量削減と再生可能エネルギー導入の二点に絞られていますが、いずれも気候変動対策において緩和（mitigation）に関わる内容で、適応（adaptation）に関する分野の目標が設定されていません。一方で、適応のための施策がサブサブ項目として記されるなど論理性に欠いており、計画全体のスコープが狭く、何よりも施策の前提となる調査・分析が不十分です。	貴重なご意見として、今後の参考とさせていただきます。
26	第6章 2 施策の推進 (基本方針3 総合的な地球 温暖化対策・ P43～P48)	「緑化の推進」を目指し、「開発事業等における緑化や樹木の維持管理について指導します」と記されていますが、これは施策については従来通り、ということでしょうか？急増中の貸別荘などの建設に際し、樹木の伐採に対して植林が不十分で、「指導」が実質的な効果をもたらしていない事例が多々あるように思われますが、この計画案を策定するにあたって実情を調査されたのでしょうか？この点に関しては、「軽井沢らしさ」の観点からも、より実効力のある施策の検討を改めて要望します。	伐採の際の指導については、計画案と直接の関係がないため、ここでは回答を控えさせていただきますが、いただいたご意見を関係部署と共有させていただきます。
27	第6章 2 施策の推進 (基本方針3 総合的な地球 温暖化対策・ P43～P48)	町の一部の傾斜地で、ここ数年、気候変動に伴う大雨により大量の土砂が流れ出し、交差点などに堆積する事態を頻繁に目にしています。一方で、『「軽井沢土砂災害防災マップ」はもっぱら火山噴火に伴う土石流への備えが主眼で、大雨に伴う土砂災害については対象となっていない」との話を町役場の職員から耳にし不安を募らせています。気候変動に伴う水害の可能性について改めて早急に調査し、必要に応じて防災マップの見直しを町主導で進めていくことを計画に盛り込むことを強く要望します。	気候変動に伴う水害の可能性についての調査及び防災マップの見直しについては、計画案と直接の関係がないため、ここでは回答を控えさせていただきますが、いただいたご意見を関係部署と共有させていただきます。
28	第7章 2 計画の進捗管 理 (P50)	先進各国や国際機関においては、公的プロジェクトやプログラムの成果を、行政から独立した機関が客観的な事後評価を行い、そこで得た知見をその後の事業計画に反映していくというフィードバックメカニズムが、PDCAサイクル（と、必ずしも呼ばれてはいませんが）の要めとして機能しています。軽井沢町においても、地方自治体の先進例として本計画の実施にあたってそのような制度を構想/構築し、計画の中に織り込んでみてはどうでしょうか。	貴重なご意見として、今後の参考とさせていただきます。

29		1. 食の地産地消 計画案の中に、物流における二酸化炭素排出量の削減についての記載がどこにもありません。地産地消を促進することで、輸送の距離を短くし、化石燃料の消費を減らすことができます。飲食店や宿泊業だけでなく給食や町民の暮らしにおける食料調達全般で、地球温暖化対策の観点から地産地消を促進することは重要かつわかりやすい施策です。 (1) 32ページ 施策の体系図の「脱炭素まちづくりの推進」の中に地産地消を加える (2) 36～38ページ 「脱炭素型ライフスタイルへの移行促進」の中に地産地消を加え、主体別の取組みの具体例を示す (3) 指標と目標数値を設定する	いただいたご意見のとおり、地産地消については、輸送に伴うエネルギー消費を抑え、温室効果ガス削減につながることから、本計画に盛り込むこととします。
30		2. 環境保全型や環境再生型農業 農地が炭素の吸収源であることについての記載があまりにもあっさりしています。土の炭素固定力を生かした地域循環型のオーガニックな農業に関して、近年は国もかなり具体的な施策を打ち出しています。(みどりの食料システム戦略・地域循環共生圏構築事業など) 確かに軽井沢町において農地は森に比べると面積はかなり狭く、二酸化炭素を削減できる数字は小さいかもしれませんが。しかし地球の循環システムにおいて、森と農地の関係性・土や土壌生物の役割を無視することはできません。森と農地を分断するのではなく同じく貴重な土壌として、農地が持つ炭素吸収源としての役割にも具体的に言及していただきたいです。 例えば、炭素吸収源対策に貢献していると認定可能な農林事業者などに対しては補助金を交付する、といった施策により、取り組む人が増え、カーボンクレジットに相当可能ではないかと考えます。 (1) 32ページ 施策体系図の「吸収源対策」の中に農地の活用を加える (2) 43ページ 「吸収源対策」の具体的な取組みに、環境保全型・環境再生型農業の推進を加える (3) 47～48ページ 主体別の取組みの具体例を示す例えば・ -所有している森や農地の適正管理に積極的に取り組む -環境保全型や環境再生型農業を推進する -農業体験の場を増やしたり参加したりする (4) 指標と目標数値を設定する	いただいたご意見にあります。農地（土壌）が持つ炭素吸収源としての役割について、本計画に盛り込むこととします。なお、農産物等を生産する方の有機JAS認証取得に係る費用に対し、補助金を交付する事業を実施しています。

31		3. ごみの減量化・資源化 軽井沢町は他と比べてかなりごみの多い自治体です。町はそれを認識していても、住民や来訪者にその実態があまり知られていません。可燃ごみの運搬と燃焼だけで年間数億円の税金がかかっています。例えばそれを1億円減らしたら、その分を他の施策に充てることができます。子どもたちや子育て世代、保育士さんの待遇改善、弱い立場の方たちへの支援などが豊かになる可能性があります。国際的な観光都市である京都市は、20年でごみの量を半減させることに成功しました。2050年ゼロカーボンまであと25年です。官民一体となってこの事例から学び、本気のごみ対策をスタートさせる時期だと思います。 (1) 取組み次第で町の予算を大幅に変えられる可能性があることから、この機会に軽井沢町に関わる人の意識に強く訴えるという意味で、本計画案においてごみの削減量だけでなく削減金額の目標を具体的に設定するのがよいと考えます(47ページ) (2) 啓発活動だけではもはや不十分、現状を大きく変えることはできないと思います。ごみの削減に取組む人や事業者への金銭的メリットや、逆に、ごみをたくさん出す人や事業者への処理費値上げなどに踏み込んだ施策を盛り込んでいただきたいです(44ページ) ごみ袋の値上げに併せて、ごみ削減の奨励には値上げ分を還元する施策を行えば、町民の理解も得やすいのではないのでしょうか。(例えば、コンポストや生ごみ処理機利用者への補助金など) (3) 約20年前から小中学校の給食生ごみが全てたい肥化されているのは、素晴らしい取り組みです。けれど2次処理が行われているたい肥場は松川町にあり、往復にかなりの移動距離を要しています。町内にクマ対策にも配慮したたい肥場を作れないでしょうか。たい肥の地産地消に取り組むことも、二酸化炭素排出削減に大きく貢献します。乾燥など処理済みの家庭生ごみの受け入れ場所になるといいな、とも思います。	ごみの減量化・資源化における詳細な取組みや数値等については、「軽井沢町一般廃棄物処理基本計画」と本計画の本編に当たる「軽井沢町環境基本計画」で定めていますので、今回の計画では記載しないこととしています。
32		4. スマート農業に対する意見(46ページ) ここで言われているのは、二酸化炭素排出削減しつつ、生産性を高めるためにコストや手間を減らすことだと思います。その利点があるのは理解していますが、私たちがひとつ懸念しているのは、ドローンによる農薬散布です。広範囲に農薬をまくことには、町として規制やルールを設ける必要があると考えます。	農薬散布については、計画案と直接の関係がないため、ここでは回答を控えさせていただきますが、いただいたご意見を関係部署と共有させていただきます。
33		5. 土の重要性を述べた学術的根拠 町が制作した子ども向けハンドブックの参考書籍のひとつ『大地の5億年』著者、藤井一至さん(土壌研究者)の言葉です ・土があるのは当たり前でなく、限りある資源である。 100～1000年かかって1cmの土ができるが、今の人間の活動により10年で1cm損失している ・食の95%は土由来である ・土壌1反あたり、約1～2トンの土壌生物(微生物を含む)が生息しており、彼らの役割によって土が生み出され、自然界の循環を支えている 土壌生物と共存した状態のよい農地をいかに軽井沢の未来につないでゆくか、という話し合いから生まれる影響は、結果的に余計なエネルギーを使わず二酸化炭素排出削減に貢献することだけでなく、同時に、地域住民の心身の健康、コミュニティの向上や文化づくりに関することなどにまで及びます。このような考えに基づいた施策を環境課が主導することを期待しています。	貴重なご意見として、今後の参考とさせていただきます。

34	全般	財政力指数が高い利点を生かして、積極的な脱炭素先行地域となる。 現状のままでは、豊かな自然環境を破壊する建設業に依存して、次世代の時代にまで軽井沢町が持続的に発展することは期待できない。 町の主力産業である建設業を、自然破壊する別荘・ホテル建築ではなく、多自然工法の河川改修などのグリーンインフラに重点を置く、ネイチャーポジティブ・脱炭素を主施策として掲げる町に、軌道修正していきたい。 IPCC（気候変動に関する政府間パネル）が2023年3月に発表した第6次統合報告書で示した、「1.5度に気温上昇を抑えるためには、2035年までに世界全体で60%の削減が必要である」（2019年比）（日本が基準年にしている2013年比で計算すると66%）であるから、町の削減目標をもっと上げる必要がある。 「森の町」と言っているが、長野県の林野率は、郡部では、81.8%軽井沢は74.8%に過ぎない。すでに軽井沢は「別荘の町」に過ぎない。別荘やホテル、保養所を、生物多様性の高い施設に誘導するような方向性を示すべき。「自然共生サイト」の指定件数目標を増やし、「30by30」、「ネイチャーポジティブ」、「脱炭素」へ方向性を打ち出すべき。林野面積の48%を占める民間の林野が、これ以上開発されてしまえば、「自然豊かな軽井沢」などとは言えなくなってしまう。	貴重なご意見として、今後の参考とさせていただきます。また、本計画におけるCO2の削減目標は、政府の総合計画である「地球温暖化対策計画」の削減目標と同様の削減目標（平成25年度（2013）比で46%削減）としています。野心的な目標も魅力的ですが、まずは、現実的な目標を達成することに注力したいと考えています。なお、現在、国では、「地球温暖化対策計画」について見直しを行っており、次期削減目標が定められる予定ですので、動向を注視し、必要であれば、見直しを図っていきます。
35	P. 22 風力発電	陸上風力発電では、鳥の衝突事故が多発している。現状では、ポテンシャルがあるからと言って、安易に風力発電を導入すべきではない。景観上もよくない。	再生可能エネルギーの導入については、計画案に記載のとおり、屋根上の太陽光発電設備と、他地域からの再生可能エネルギー導入の2つのみを目指しています。
36	P. 30 温室効果ガス削減目標（中期目標）	「平成25年度（2013）比で46%削減」という目標は、2050年までのゼロカーボン達成に向けては低すぎる。2019年比60%削減という国際目標達成のためには、2013年比70%が必要とされているのであるから、軽井沢町も70%削減とすべき。	本計画におけるCO2の削減目標は、政府の総合計画である「地球温暖化対策計画」の削減目標と同様の削減目標（平成25年度（2013）比で46%削減）としています。野心的な目標も魅力的ですが、まずは、現実的な目標を達成することに注力したいと考えています。なお、現在、国では、「地球温暖化対策計画」について見直しを行っており、次期削減目標が定められる予定ですので、動向を注視し、必要であれば、見直しを図っていきます。
37	P. 31 再生可能エネルギー導入目標の内訳	「新築建物の約1割及び新耐震基準を満たす既存建物の約1割の屋根に太陽光発電が設置」という目標は不十分。削減推定値は、2050年31,948 t-CO ₂ と2021年39,008t-CO ₂ とを比べると18%削減しなければ達成できない。したがって、「1割」ではなく、「2割」とすべき。太陽光発電整備への補助金を支出すれば、他地域から再生可能エネルギー買い入れを少なくできる。さらに、現在は国産のペロブスカイト太陽電池の開発も行われ、量産化が目前なので、新築住宅だけでなく、既存住宅の窓や壁への導入を進める施策を取るべき。	家庭部門の排出量削減は、太陽光発電設備だけでなく、ZEH等の建築物や省エネ家電の導入等の対策に取り組むことで目標を達成する見込みです。本町における太陽光発電設備については、景観上の問題等があることから、野立ての太陽光発電設備は推奨せず、また、屋根上の太陽光発電設備についても必要最小限の目標としています。ペロブスカイト太陽電池は、まだ実用化されていないので、今後の参考とさせていただきます。
38	P. 42 再生可能エネルギー由来電力の導入促進	太陽光発電設備を導入しても、蓄電池設備がないために夜間の太陽光発電を利用できない。家庭や地域に蓄電池設備を設置するための補助金・誘導策を掲げるべき。小諸市は、「住宅屋根への太陽光発電設備の設置と蓄電池の設置に対して補助をする制度を令和6年度から令和10年度まで実施し、設備設置を促す。」としています。太陽光発電設備だけでなく、蓄電池を含む補助制度を創設すべきです。	太陽光発電システム・蓄電システム・V2Hに関する補助事業を実施していますので、ご活用ください。
39	P. 42 木質バイオマスの利用促進	公共施設のボイラーを、木質バイオマス使用ボイラーへ転換すれば、貯木場の利用促進ができ、民有林の間伐を勧め、CO ₂ の蓄積量を増やせる。大きすぎるナラ類は、ナラ枯れ病の危険を増加させてしまい、森の健全さを損なう。まず公共施設が木質バイオマスを利用し、範を示すべき。木質バイオマス燃料買い入れを行い、資金を地域内で循環させることで、民間の山林の間伐を勧める体制をとるべき。	公共施設においては、燃料となる木材が大量に必要であることから、安定的かつ低コストで調達できるルートの確立が困難だと考えていますが、今後の参考とさせていただきます。

40	P.43 町の取り組み	グリーンインフラの「グリーン」は、緑・植物という意味にとどまらず、緑・水・土・生物などの自然環境が持つ多様な機能や仕組みを指します。 防災工事の必要な発地川の整備に当たっては、現在のコンクリート3面張りを改修して、グリーンインフラに変更すべき。周辺の休耕田の一部に遊水地機能を持つ湿地帯ビオトープを創設し、湿地生態系を再生・保全することで、防災機能も持たせる施策を取るべき。 休耕田の中に農業公園を作り、地元民も訪問客も、農業体験や発地の民俗文化・軽井沢の生物多様性を知ることのできる「生物多様性センター」を創りましょう。 繰り返しになりますが、町の主要産業である建設業界に、グリーンインフラの建設需要を発注するような多自然工法の河川整備の公共事業を行えば、地域経済が循環型になり、生物多様性を破壊するのではなく再生する効果を持ちます。湿地は、温暖化緩和に有効な施設です。 上田市や小諸市のように、「脱炭素先行地域」に名乗りを上げませんか。 軽井沢のこれまでの発展は、時代に先行して自然環境や景観を保全してきたことに因ります。生物多様性を再生させる「ネイチャーポジティブ」の施策を積極的に採用することこそ、これからの時代に先行して次世代、次々世代に豊かな町を引き継ぐことになると考えます。	いただいたご意見を、今後の参考とさせていただきます。
41	p.47 環境学習機会の提供・支援 P.46 自然生態系分野の対策	町に複数ある資料館に展示には、町の生物多様性に関する説明がほとんどありません。本州中部の維管束植物のほとんどがあるという豊かな自然の特殊性を、住民や観光客に体験してもらい、知ってもらうためには、上記のような生物多様性センターの設置と、専門性のある学芸員の雇用が必要です。 このセンター設置準備委員会を早急に設けるべきです。「地域の生物多様性を保全するため、町民への外来生物の周知活動や、生物多様性の理解を深める環境教育を行います。」この施策の拠点となる生物多様性センターを設置して下さい。	生物多様性センターの設置と、専門性のある学芸員の雇用については、計画案と直接の関係がないため、ここでは回答を控えさせていただきます。
42	P.47 基本方針3 総合的な地球温暖化対策における指標	「グリーンインフラ導入件数 2 件、環境講座（仮称）開催数 4 回、地域との協働による特定外来生物（植物）の駆除活動 6 回」は、あまりにも控えめな目標です。数値目標を掲げた点は大いに評価いたしますが、少なくともこの3倍の目標数が必要 です。	いただいたご意見の項目については、「第6次軽井沢町長期振興計画」と「軽井沢町環境基本計画」の目標数値を引用していますので、計画案のとおりとすることをご理解ください。
43	P7 2計画期間	社会情勢の変化・・・進捗状況に応じて数年ごとに見直し 事案の緊急性を考えると「数年ごと」では効果が期待できない。 最低でも毎年見直し、目標値達成が危うければ即改善施策を実行する。	本計画案に記載のとおり、計画の進捗状況を毎年度報告・評価することとなっているため、毎年の見直しを規定することは不要と考えます。必要が生じれば、社会情勢の変化や計画の進捗状況に応じて数年ごとに見直しを図っていきます。
44	P36下段 指標	毎年度のCO2排出量情報の発信にあわせ、項目別の達成度も発信すべき。指標に対する達成度達成率の開示がなされることで住民の意識高揚につながる。	本計画案に記載のとおり、進捗状況・その評価の結果については、毎年度公表することとしています。
45	P41エネ自給率向上	太陽光に関し、「設置可能な・・・約50%」は解りづらい。 現在でも壁面・曲面対応パネルは実用化されており、さらに技術が進歩することも踏まえより前向きな取り組みとする表現に変更すべし。	分かりやすい表現となるよう修正します。 太陽光発電設備の技術革新については、引き続き注視し、必要が生じれば、見直しを図っていきます。
46	P43緑化の推進	グリーンインフラ自体多種であり、検討しますでは訴求力低い。	貴重なご意見として、今後の参考とさせていただきます。
47	P44資源の有効活用	生ごみや落ち葉の堆肥化プラントの立ち上げ、運用を検討する。	貴重なご意見として、今後の参考とさせていただきます。
48	P46農林業分野	有機農業・自然農法・不耕起栽培等の情報提供、勉強会などを主導し土壌中のCO2放出量を減ずる方向を目指す。	農地（土壌）が持つ炭素吸収源としての役割について、本計画に盛り込むこととします。
49	P46自然生態系分野	外来生物駆除活動を行う地域や団体・個人を支援し協働する。	貴重なご意見として、今後の参考とさせていただきます。
50	P46自然災害対策	地域防災組織拡充を支援し、協働して啓発活動をおこなう。	いただいたご意見を踏まえて修正します。
51	P50 計画の進捗管理	目標に対する達成状況や課題の評価を実施 → 結果を速やかに公表するとともに、見直しによって求められる行動を住民とともに実践に移す。	本計画案に記載のとおり、進捗状況・その評価の結果については、公表することとし、事業者、町民、別荘所有者等に広く周知することで、各主体の行動変容を促すこととしています。

52	総合的意見	計画の発表や年度ごとの数値報告だけでは住民の意識に訴えることは困難であると思う。町として計画目標達成への強い姿勢を行動で示すことが求められる。 ・公共施設のLED化・ZEBなどは住民が町の姿勢を理解し易い指標。 (29年度の完成を目指す庁舎公民館施設のZEB化について解りやすい説明を求めたい。) ・住民意識高揚のための一過性のイベントだけでなく、温暖化対策活動が続けている民間団体・個人・事業者などと連携して継続的な取り組みを実施することで住民の意識を刺激し続けることが必要と考える(公平性やNPOであるか否かなどに拘わらず、やる気と実績のある者とは積極的に連携すべき)。 追記 P40 木質バイオマス活用 地域で算出	・公共施設のLED化・ZEB化等は、町が自ら取組む目標を記載したものであるため、単に町の姿勢のみを対外的に表明するために記載したものではありません。なお、個別の事業については、計画案と直接の関係がないため、ここでは回答を控えさせていただきますが、いただいたご意見を関係部署と共有させていただきます。 ・さまざまな主体と連携して、温暖化対策に取り組むことは重要なことだと考えていますので、今後はそうした施策を実施していく予定です。 ・次のとおり文言を修正します。 (修正前) 貯木場を引き続き運営し、地域で算出されるバイオマス資源の有効活用を促進します。 (修正後) 貯木場を引き続き運営し、地域で産出されるバイオマス資源の有効活用を促進します。
----	-------	--	---